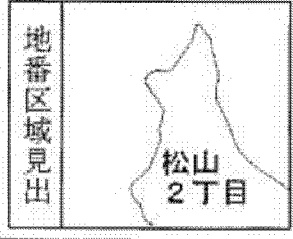


(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	富士吉田市松山二丁目		地番	428番1	
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面
作成年月日				備付年月日(原図)	補記事項	方位不明

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

平成24年4月18日  
甲府地方法務局吉田出張所  
登記官

申請番号：20-1  
(1/1)

( 8 枚目 )

公用